

1/25年後



入管庁と厚労省の話を聞く、右から倉林、山添、山本、久保田の各氏=24日、国会内

外国人に医療保障を

民医連が厚労省に要請

全日本民主医療機関連合会（全日本民医連）は24日、外国人の医療に関して、国籍や在留資格の有無にかかわらず、国の責任で適切な医療を受けられるよう厚生労働省と入管庁に求めました。日本共産党的倉林明子副委員長と山添拓参院議員が参加しました。

在留資格を持たない外国人は、病気になると健保険に加入できず、経済的な問題で医療にかかれないと述べました。在留資格を持たない外国人は、病気になつても健保険に加入できず、経済的な問題で医療にかかれないと述べました。

医療機関にかかる費用を払えず、医療機関側に経済的な負担がかかり少くあります。低所得者などに医療機関が無料または低額な料金で診療を行う「無料医療事業」への補てんや、難民認定審査の見直しを全日本医連は求めていました。

厚労省は、外国人も含め必要な医療を受けられる体制の整備を行います。

医療機関を頼つてくる実態を山本淑子事務局次長が告発。「医療を受けられる仕組みや手立てを考えてほしい」と訴えました。

久保田圓生常駐理事は「假放免中は就労もできず、八方ふさがりで、誰かの支援がないと生きていけない」と強調。人道的な視点で在留資格を認めるべきだとといいました。

倉林氏は「命の選別を現場にやらせていく。」と口ナ禍の今、通常の法的な見解から踏み出さないと、守れるものが守れない」と述べました。

と述べました。

たらいまわしだされたりや、透析など高額な治療を必要とする人

が全日本民医連加盟の

医療機関を頼つてくる

実態を山本淑子事務局

次長が告発。「医療を

受けられる仕組みや手

立てを考えてほしい」

と訴えました。

久保田圓生常駐理事

は「假放免中は就労も

できず、八方ふさがり

で、誰かの支援がない

と生きていけない」と

強調。人道的な視点で

在留資格を認めるべき

と述べました。

倉林氏は「命の選別

を現場にやらせてい

く。」と口ナ禍の今、通

常の法的な見解から踏

み出さないと、守れる

ものが守れない」と述